産　　業

商　　工　　業 ---------- 241
彦根地域勤労者互助会 ---------- 245
ひこね燦ぱれす ---------- 246
観　　光 ---------- 249
ひこにゃん商標管理---------- 255
農 林 水 産 業 ---------- 256
農 業 委 員 会 ---------- 263
彦根市農村環境改善センター
（グリーンピアひこね)--------- 265

商　工　業

1　商工業の概況

彦根市は琵琶湖東北部に位置しており、大阪市へ約 100㎞、名古屋市へ約 85㎞の距離にあり、近畿圏、中部圏および北陸圏への交通の要衝として、古くから各種の産業が発達してきており、特に地域の歴史、風土などの地域資源を反映した仏壇、バルブ、縫製（ファンデーション）が地場産業として集積し、地域経済の基盤として根づいている。

そして戦後の高度成長期以降は、地域の立地特性を生かして、タイヤ、電気機械、金属アルミ製品、エレベーター、医業、印刷などの製造企業が立地し、地域経済の牽引役を果たしている。

リーマンショック後の世界同時不況後、政府の各種経済政策などにより、景気は緩やかに回復してはいるが、本市の企業、とりわけ中小・零細企業では厳しい状況が続いている。

そこで、平成 29 年 4 月に、彦根市工場等設置奨励条例を全部改正し、中小企業の指定要件を緩和するなどした彦根市企業立地促進条例を施行した。また、経済活性化対策として「住もうよ！ひこね」リフォーム事業の実施や、小規模企業者に対し小口簡易資金を低利で融資するなどの支援を行っている。

その他新たな企業の誘致や既存企業の高度化・人材育成・産学連携など、企業立地の促進を図るため、平成 21 年度に企業立地促進法に基づき策定した彦根市企業立地基本計画について、平成 24 年度に湖東定住自立圏の枠組みである 1 市 4 町にまで拡大した「湖東圏域企業立地基本計画」を策定し、平成 26 年度に改定を行い、第 2 期計画として事業展開を図っている。

また、滋賀県東北部の商業拠点として発展してきた彦根市の商業は、古くから、中心市街地に所在する商店街を中心に繁栄してきたが、消費者ニーズや流通形態の変化による大規模小売店舗やロードサイドショップの進出等により、既存商店街を中心とする中心市街地の衰退が大きな問題となっていた。

そこで、平成 11 年 1 月に彦根市中心市街地活性化基本計画を策定し、ＴＭＯ（彦根商工会議所）と連携して、平成 10 年度から平成 18 年度にかけて、各商店街のファサード整備やアーケードの改修、集客核施設の建設など、ハード事業を中心に事業を実施してきた。

また、平成 19 年度からは、花しょうぶ通り商店街の「ひこね街の駅」など、空き店舗を活用した交流施設の整備や、商店街が実施する各種のイベントに対する補助を通じ、商店街が従来担ってきたコミュニティ機能の再生と、地域の主体的な賑わい創出事業を推進している。

さらに、平成 23 年 10 月には、事業者、商店会（商店街組合）、経済団体等、彦根市の責務を明確化し、事業者の商店会、経済団体等の加入と地域貢献により、商業の振興と地域社会の発展を目指した「彦根市商業振興基本条例」を制定し、普及に努めている。

2　地場産業の現状と育成

上記のとおり、彦根市には、仏壇、バルブ、縫製（ファンデーション）が地場産業として集積し、歴史や地域と密接に関わり、長い歴史と伝統を培いながら今日に至るものである。本市では、中小企業の活性化を図るため、平成 26 年度に、本市特別顧問を委員長とし、経済団体の代表者や学識者で組織する「彦根市経済活性化委員会」を立ち上げた。同年、経済活性化委員会では、「地場産業」をテーマとして調査審議を行い、その最終答申を受けて、市は「彦根市地場産業活性化基本計画および行動計画」を策定した。今後とも、この基本方針および行動計画に沿い、3 地場産業と連携しながら、更なる活性化を図っていく。

○　仏壇

彦根仏壇は、昭和 50 年 4 月に業界で初めて通商産業大臣（現　経済産業大臣）から伝統的工芸品として産地指定を受け、高級仏壇産地として知られている。業界では、七職分業の伝統ある製造工程が受け継がれている一方、仏壇の製造における技術の活用や大きく変化している住宅事情を視野に入れた新型仏壇の提案など、より産地と消費者が近づき、再び「仏壇のある風景」を目指した活動を通して経営の安定拡大を図っている。また、平成 25 年 2 月に「彦根仏壇」が地域団体商標に登録されたことを契機として、ブランド力の強化を目指している。

市では、業界組合が行う、組合員活力向上支援・研修事業、情報発信・ＰＲ事業、出展・展示等推進事業、意匠開発調査・需要開拓事業に助成を行っているほか、「彦根市地場産業活性化基本計画およ

び行動計画」を受け、深刻化する後継者問題に対応するため、新たに彦根仏壇製造に携る職人を雇用した場合には、人件費の補助を行っている。

○　バルブ

彦根市で製造されているバルブは、上下水道用、産業用、船用など多彩であり、我が国産業の発展に大きな役割を担ってきた。近年東南アジア諸国の安価な輸入品の増加や、基幹産業の海外シフトに伴う需要の減少等により厳しい状況にあるが、産学官連携による共同開発事業として鉛のない鉛フリー銅合金「ビワライト」を開発され、ＪＩＳ認定を受けるなど製品の高付加価値化とイメージアップを図るための事業を展開されている。

市では、業界組合が行う、バルブの広報を目的とした展示会への出展や新素材の普及事業と関連材料開発研究等に助成を行っている。

○　縫製（ファンデーション）

戦後の洋装化による女性用下着の発展により、ブラジャーを中心としたファンデーションの生産が行われているが、最近の大手メーカーによる商品企画競争の激化や、近隣アジア諸国からの輸入品との競合により厳しい状況となっている。このため、業界組合では、彦根ブランドの商品開発や新たな販路開拓による海外展開を行い、彦根ファンデーションの活性化を図っている。また、市内小学校へのゲストティーチャー派遣事業や講演会を実施するなど地域への貢献や縫製業界のＰＲに努めている。

3　商工業振興対策

小口簡易資金の融資、工場等設置奨励措置の適用ならびに彦根市企業立地基本計画に基づく優良企業の誘致や既存企業の高度化の促進、彦根総合地方卸売市場㈱、㈱四番町スクエアへの運営費補助、彦根商工会議所および稲枝商工会への補助、商店街が行う各種ハード、ソフト事業への補助、物産の振興を図るための事業などへの支援を行っている。

また、経済活性化対策として「住もうよ！ひこね」リフォーム事業を実施し、市内企業に対し支援を行っている。

4　事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移（4人以上の事業所）

区　分	事業所数	増減率	従業員数	増減率	製造品出荷額等	増減率
		%	人	%	万円	%
平成 9	300	100.0	11,683	100.0	47,663,070	100.0
10	337	112.3	12,066	103.3	45,687,839	95.9
11	297	99.0	11,307	96.8	44,711,577	93.8
12	299	99.7	10,909	93.4	46,206,586	96.9
13	274	91.3	10,656	91.2	45,628,804	95.7
14	241	80.3	10,212	87.4	43,079,730	90.4
15	266	88.7	10,307	88.2	44,394,966	93.1
16	243	81.0	10,276	88.0	46,766,183	98.1
17	239	79.7	10,540	90.2	47,882,702	100.5
18	225	75.0	11,503	98.5	56,819,365	119.2
19	231	77.0	12,218	104.6	56,921,266	119.4
20	232	77.3	11,637	99.6	58,334,198	122.4
21	205	68.3	10,996	94.1	46,344,248	97.2
22	192	64.0	10,411	89.1	53,894,564	113.1

区　分	事業所数	増減率	従業員数	増減率	製造品出荷額等	増減率
		%	人	%	万円	%
23	199	66.3	10,972	93.9	57,595,288	120.8
24	191	63.7	10,802	92.5	57,574,615	120.8
25	184	61.3	10,252	87.8	59,974,373	125.8
26	180	60.0	9,981	85.4	59,077,493	123.9

（注）増減率は、平成9年を100とする。　　（工業統計調査）

5　商店の業種別、年次別推移

業種別	商店数		従業者数		年間商品販売額	
	H19年	H26年	H19年	H26年	H19年	H26年
	店	店	人	人	万円	万円
卸売業	280	213	2,209	1,666	12,486,091	9,515,900
小売業	1,111	770	8,418	6,792	13,748,462	12,625,700
各種商店小売業	6	4	720	643	1,404,112	1,114,300
織物・衣類・身のまわりの品小売業	143	107	567	492	926,906	759,600
飲食料品小売業	323	202	3,118	2,407	3,495,201	2,999,800
自動車・自転車小売業	124	88	731	630	2,170,333	2,421,900
家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	134	80	751	461	1,629,441	944,200
その他の小売業	381	289	2,531	2,159	4,122,469	4,385,900
総数	1,391	983	10,627	8,458	26,234,553	22,141,600

（商業統計調査）

6　中小企業制度融資

(1) 融資

制度名	資金使途	限度額	償還期間	利率	信用保証料率および保証人担保	融資実績(28年度)	
						件数	金額
		万円		%		件	千円
小規模企業者小口簡易資金	設備運転	1,250	設備資金7年以内 運転資金5年以内	年1.50	0.50%～1.20%までの9段階	2	9,400

(2) 中小企業信用保険法第2条第3項各号に係る特定中小企業者認定（平成28年度）

（月別認定件数）

月	28年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年 1月	2月	3月	累計
5号	1	4	4	2	1	3	1	2	1	1	2	1	23
7号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

総累計　23

彦根地域勤労者互助会

本会は、中小企業を取り巻く経済環境が厳しい状況の中にあって、彦根市、愛知郡および犬上郡内に事業所を有する中小企業に従事する勤労者および事業主が、スケールメリットを活かして各々の事業所単独ではできない福利厚生事業を実施するために組織されており、安い掛金で有利な共済金が受けられる共済給付事業、手軽に借りられる生活資金の貸付事業、スポーツ、レジャーなどの各種余暇施設の割引利用や安い経費で利用ができる飲食補助など、会員の健康増進と生活向上を図る 3 つを主な柱とする福利事業を実施している。

1　加入資格

彦根市・愛知郡・犬上郡の中小企業に従事する事業主および従業員

2　費用（掛金）

入会金と会費が必要で、事業主の負担する掛金は、税法上損金または必要経費として処理できる。

3　事業内容

(1)　共済給付事業

死亡弔慰金、見舞金（傷病、住宅災害、重度障害)、祝金（結婚、出生、小学校入学、還暦、勤続、退会餞別金）

(2)　貸付事業

生活資金融資の一部補助

(3)　福利事業

会員の健康増進と生活の向上を図るための文化、体育、厚生事業等を行う。

(4)　会員加入状況

平成 29 年 3 月 31 日現在　391 事業所　3,228 人

ひこね燦ぱれす

1　所在地

彦根市小泉町 648 番地 3

2　概要

○　建築延面積　　2,267 ㎡
○　開　　館　　平成 3 年 3 月 1 日
○　指定管理者　　一般財団法人　彦根勤労福祉会館（平成 26 年度～平成 29 年度）

3　主な施設の概要　＜（　）内は収容人数＞

○　1 階
- ●　多目的ホール（507 人）
- ●　教養文化室【和室】（36 人）
- ●　図書資料室（10 人）
- ●　情報展示コーナー

○　2 階
- ●　研修室 1（36 人）
- ●　研修室 2（18 人）
- ●　視聴覚教材室（30 人）
- ●　会議室（60 人）
- ●　ミーティングルーム（20 人）
- ●　相談室

※　主な設備・備品等
- ●　ＤＶＤ（1 台）
- ●　オーバーヘッドプロジェクター（2 台）
- ●　液晶プロジェクター（1 台）
- ●　バドミントンコート（2 面）
- ●　卓球台（6 台）

4　休館日

○　月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）
○　年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

5　開館時間

午前 9 時から午後 9 時まで

6　利用状況

28年度使用状況（月別累計）

区分	教養文化室		多目的ホール		研修室１		研修室２		ミーティングルーム		視聴覚教材室		会議室		相談室	図書室	計	
月［開館日数］	（件数）	人数	（件数）	人数	（件数）	人数	（件数）	人数	（件数）	人数	（件数）	人数	（件数）	人数	人数	人数	（件数）	人数
4 ［ 26 ］	（ 34 ）	359	（ 25 ）	2,193	（ 32 ）	672	（ 13 ）	179	（ 40 ）	463	（ 0 ）	0	（ 21 ）	815	0	103	（ 165 ）	4,784
5 ［ 26 ］	（ 31 ）	420	（ 49 ）	2,709	（ 54 ）	996	（ 17 ）	215	（ 37 ）	351	（ 31 ）	332	（ 30 ）	1,022	0	148	（ 249 ）	6,193
6 ［ 26 ］	（ 37 ）	497	（ 59 ）	4,474	（ 47 ）	800	（ 16 ）	205	（ 44 ）	497	（ 39 ）	424	（ 37 ）	1,157	1	172	（ 279 ）	8,227
7 ［ 27 ］	（ 36 ）	592	（ 52 ）	3,374	（ 57 ）	1,355	（ 19 ）	248	（ 34 ）	325	（ 37 ）	412	（ 39 ）	1,512	0	142	（ 274 ）	7,960
8 ［ 26 ］	（ 28 ）	514	（ 51 ）	3,302	（ 44 ）	1,037	（ 19 ）	310	（ 38 ）	400	（ 42 ）	447	（ 31 ）	1,314	2	120	（ 253 ）	7,446
9 ［ 26 ］	（ 31 ）	429	（ 56 ）	3,360	（ 43 ）	1,200	（ 13 ）	189	（ 41 ）	403	（ 34 ）	378	（ 38 ）	1,749	0	158	（ 256 ）	7,866
上半期小計 ［ 157 ］	（ 197 ）	2,811	（ 292 ）	19,412	（ 277 ）	6,060	（ 97 ）	1,346	（ 234 ）	2,439	（ 183 ）	1,993	（ 196 ）	7,569	3	843	（ 1,476 ）	42,476
10 ［ 26 ］	（ 39 ）	670	（ 51 ）	3,204	（ 50 ）	1,140	（ 20 ）	266	（ 38 ）	432	（ 31 ）	332	（ 36 ）	1,327	0	140	（ 265 ）	7,511
11 ［ 26 ］	（ 35 ）	468	（ 56 ）	2,715	（ 52 ）	905	（ 22 ）	267	（ 47 ）	485	（ 36 ）	430	（ 39 ）	1,247	2	150	（ 287 ）	6,669
12 ［ 24 ］	（ 32 ）	484	（ 51 ）	3,811	（ 43 ）	753	（ 13 ）	172	（ 40 ）	469	（ 28 ）	333	（ 31 ）	999	4	129	（ 238 ）	7,154
1 ［ 24 ］	（ 31 ）	394	（ 38 ）	2,097	（ 41 ）	713	（ 14 ）	135	（ 28 ）	255	（ 25 ）	293	（ 28 ）	106	0	1,059	（ 205 ）	5,052
2 ［ 24 ］	（ 32 ）	514	（ 51 ）	3,958	（ 43 ）	669	（ 24 ）	323	（ 44 ）	425	（ 31 ）	368	（ 34 ）	1,178	1	123	（ 259 ）	7,559
3 ［ 27 ］	（ 35 ）	525	（ 39 ）	2,734	（ 33 ）	613	（ 18 ）	220	（ 45 ）	546	（ 33 ）	347	（ 30 ）	1,219	1	126	（ 233 ）	6,331
下半期小計 ［ 151 ］	（ 204 ）	3,055	（ 286 ）	18,519	（ 262 ）	4,793	（ 111 ）	1,383	（ 242 ）	2,612	（ 184 ）	2,103	（ 198 ）	6,076	8	1,727	（ 1,487 ）	40,276
4～3月の計 ［ 308 ］	（ 401 ）	5,866	（ 578 ）	37,931	（ 539 ）	10,853	（ 208 ）	2,729	（ 476 ）	5,051	（ 367 ）	4,096	（ 394 ）	13,645	11	2,570	（ 2,963 ）	82,752

7　平成 28 年度自主事業の概要

○　相談事業
- ●　労働法律相談

○　各種講座事業（いきいき講座）
- ●　職業教育研修講座
  - ■　語学講座
    - ・英会話（初級・中級）　・韓国語会話（初級・中級・上級）
  - ■　外国人就労支援講座
    - ・楽しい日本語会話
  - ■　職業資格検定・能力開発講座
    - ・日商ＰＣ検定（文書作成・データ活用）対策
    - ・ＴＯＥＩＣ試験対策　・２級、３級ＦＰ技能検定講座
  - ■　パソコン講座
    - ・ゆっくりコース　・経験者コース　・ビジネスコース
  - ■　ライフプラン講座
    - ・ライフ&マネー講座
- ●　文化教養講座
  - ・書道　・茶道（表千家流）　・木彫り　・能面教室　・フラワーアレンジメント
  - ・水墨画を始めよう！　・絵手紙教室　・実用ペン習字　・料理　・男の料理教室
- ●　健康・体力増進講座
  - ・社交ダンス　・気功と太極拳　・セルフ整体　・リラクゼーションヨガ
  - ・はじめてのパワーヨガ　・健康体操　・ジャズダンス　・卓球　・棒体操
  - ・燃焼エアロ　・バドミントン

○　ものづくり子ども体験講座
- ●　パソコンでデザイン！「オリジナル・マグカップ」づくりと「オリジナル・かばん」づくり

○　文化祭等の開催事業
- ●　ひこね燦ぱれす文化祭（文芸作品展示、一日体験講座、セミナー）

○　各種情報・資料提供事業
- ●　インターネットで見る職業情報コーナー
- ●　図書の整備・充実および貸し出し
- ●　滋賀職業能力開発促進センターの職業教育講座の案内パンフレット、ハローワークの求人情報誌等の設置

観　　光

1　観光入込客数

年	観光客数(人)	内宿泊客数(人)	内外国人数(人)
平成 19 年	4,056,300	211,900	31,611
平成 20 年	3,331,500	173,000	26,132
平成 21 年	3,228,900	195,400	18,342
平成 22 年	3,438,800	213,300	22,832
平成 23 年	3,594,500	252,600	12,522
平成 24 年	3,327,200	293,300	22,020
平成 25 年	3,190,500	299,100	31,088
平成 26 年	3,102,800	312,200	40,416
平成 27 年	3,210,900	376,400	70,645
平成 28 年	3,239,700	391,600	86,820

※　滋賀県観光入込客統計調査報告による数値。
　　ただし、平成 28 年は確定数値ではありません。(滋賀県未発表のため)

2　観光駐車場利用状況(いろは松・二の丸・桜場・大手前・本町・京橋口)

年度	大型(台)	普通(台)	単車(台)	金額(円)
平成 19 年度	7,681	183,335	2,665	76,825,610
平成 20 年度	5,642	168,246	2,855	71,279,560
平成 21 年度	4,858	176,364	3,585	70,543,250
平成 22 年度	5,018	171,333	4,187	69,392,240
平成 23 年度	6,257	179,383	4,959	74,343,910
平成 24 年度	5,011	166,838	4,882	67,945,450
平成 25 年度	5,315	173,798	5,694	70,713,300
平成 26 年度	5,741	177,369	5,841	72,446,130
平成 27 年度	6,519	189,384	6,063	77,739,330
平成 28 年度	5,737	179,744	6,199	72,849,370

※　駐車場使用料
　　大型車…1,500 円　普通車…400 円　単車…100 円
　　(京橋口駐車場…普通車 2 時間まで 200 円、2 時間経過後は 1 時間ごとに 100 円(1 日最大 800 円))

3　観光行事(平成 28 年度)

(1)　ご城下にぎわい市(3 月 19 日～5 月 8 日)
(2)　彦根城桜まつり(4 月 1 日～4 月 20 日)
(3)　石田三成に逢える近江路　MEET 三成展(5 月 14 日～11 月 30 日)
(4)　彦根城夜楽(5 月 21 日・10 月 15 日)
(5)　第 39 回鳥人間コンテスト 2016(7 月 30 日・31 日)
(6)　彦根夏の陣(7 月 17 日～8 月 8 日)
　・彦根ゆかたまつり×ニコニコ町会議全国ツアー2016(7 月 17 日)

・サマーナイトフェスティバル・彦根七夕まつり(7 月 30 日)
・2016 彦根大花火大会(8 月 1 日)
・ひこね万灯流し(8 月 6 日)
・彦根ばやし総おどり大会(8 月 8 日)

(7)　玄宮園で虫の音を聞く会(9 月 10 日～25 日)
(8)　LIGHT & ART FESTIVAL　DRAMATIC LEGACY(10 月 1 日～3 月 4 日)
(9)　ご当地キャラ博 in 彦根 2016(10 月 15 日・16 日)
(10)　彦根城流鏑馬(10 月 23 日)
(11)　姉妹城・親善都市と交流都市の観光と物産展(11 月 3 日～6 日)
(12)　ひこね城まつりパレード(11 月 3 日)
(13)　錦秋の玄宮園ライトアップ(11 月 12 日～27 日)
(14)　国宝・彦根城築城 410 年祭(3 月 18 日～12 月 10 日予定)

4　その他

(1)　水泳場関係(平成 28 年度)

松原水泳場　　7 月 16 日～8 月 16 日
遊泳客推定人員　5,400 人
駐車場利用者
大型 3 台　普通車 1,138 台　単車 1 台

新海浜水泳場　　7 月 16 日～8 月 16 日
遊泳客推定人員　8,370 人

(2)　コンベンションサービス関係(平成 28 年度)

市内で開催される各種会合・会議、学会、同窓会、スポーツ大会について、観光資料の提供、彦根城等の無料招待券の配布等の支援を行った。

・対応件数　30 件
・観光資料提供部数　4,628 部
・無料招待券配布枚数　3,088 枚

5　フィルムコミッション関係(平成 28 年度)

映画、テレビ番組等の誘致および撮影支援を展開し、映像を通じて彦根市の自然・歴史・文化遺産等を広く発信することにより、観光誘客に努めた。

・ロケ支援実績

テレビ番組・ＣＭ等　68 件
映画　4 件
情報提供等　10 件

※支援映画
・「本能寺ホテル」
・「関ヶ原」
・「トリガール！」
・「君の膵臓をたべたい」

6　主な観光地(彦根市および彦根周辺)

(1)　彦根城(特別史跡・国宝)

◇　彦根城天守附櫓および多聞櫓(国宝)

彦根城跡は、現在中堀から内側の約 500,000 ㎡が特別史跡に指定されており、天守は慶長 11 年(1606)頃、徳川四天王の一人井伊直政の一子、直継で完成した。東西約 21m、南北約 12.5m、石垣は打ち込みハギ積みと言われ、高さ約 4.5m。石垣から天守頂上までの高さ約 16.9m、3 階は入母屋造りで南北に唐破風。2 階屋根は、東西に唐破風、南北に入母屋破風をつけ、上階の屋根との調和を保っている。一方 1 階は、南北に切妻破風各 2 ヶ所、東西中央に入母屋破風、その両脇に切妻破風を各 2 ヶ所配している。また、2 階と 3 階に黒塗りの花頭窓を配している。

規模は比較的に小規模ながらも、破風の多様さは全国屈指である。昭和 35 年から解体修理工事を 3 年がかりで実施しており、平成 5 年 7 月からは約 3 年半の歳月をかけた天守の壁・屋根の修復を行った。

◇　太鼓門櫓および続櫓(重要文化財)

本丸への入口を固める一重櫓門で、かつて太鼓を置いて城内に時を知らせたという。史料には、築城以前の彦根山にあった霊場・彦根寺の楼門と伝えられ、柱に残る釘跡は札を掛けた跡と言われていた。しかし、解体修理の結果、他の城門を移築したことが明らかとなり、佐和山城からの移築とも推定されている。

◇　天秤櫓(重要文化財)

鐘の丸から本丸に向かう途中、廊下橋を渡ったところに、ちょうど天秤の形をした左右対称の櫓がある。一重櫓門を中央に、左右に 2 階二重の隅櫓、それから奥に突き出した続櫓という構成である。左右対称とはいえ、よくみると、隅櫓の屋根の向きが異なっており、櫓門を中心に左右の長さも違う。また、江戸後期に地震の被害を受けており、左右の石積みの違いに修理の経過がうかがえる。

◇　西の丸三重櫓および続櫓(重要文化財)

本丸の北西に隣接する西の丸の西端にあって、琵琶湖から眺望する城の景観を支えている。浅井長政の居城、小谷城の天守を移築したものと言われているが、その痕跡は確認されていない。

◇　馬屋(重要文化財)

二の丸佐和口多聞櫓のすぐ北側に位置し、城内に現存する馬屋としては唯一のもの。柿葺きの美しい稜線をもつ屋根と白壁に籬子下見板張りの外周との調和はすばらしい。

常時、複数の馬が、藩主の出陣、野駆け、狩用として用意されていたという。

◇　二の丸佐和口多聞櫓(重要文化財)

元和 8 年(1622)2 代藩主直孝の第二期築城工事の際に完成したが、南側の建物は明和 4 年(1767)火災に遭い、明和 6 年～8 年にかけて再建されたものである。北側の建物は、明治初期陸軍省により取り壊されたが、開国の大偉業を成し遂げた井伊直弼が桜田門外にたおれた時(1860)から数えて 100 年目(昭和 35 年)に、大老開国記念事業としてその跡地に「開国記念館」として再建されたものである。

◇　大手門と表門

彦根城には大手門と表門の２つの正面がある。いずれの門も、現在では石垣などしか残ってないが、かつては内濠に接して外門があり、その内を鉤の手に曲げて内門の櫓門が築かれていた。門の形式としては堅固な枡形で、彦根城の正面にふさわしい重厚な構えである。

◇　玄宮園と鳳翔台

彦根城の第二郭に位置する「玄宮園」は、延宝年間に４代藩主井伊直興によって築造された下屋敷であった「槻御殿」(現在の楽々園)の東に続く庭園で、江戸時代前期の大名庭園で、隣接する楽々園と合わせて昭和 26 年６月９日付けで国の名勝に指定された。

「玄宮園」の名称は、古代中国の皇帝の離宮にならったものであり、その形式に瀟湘八景あるいは、近江八景を取り入れたといわれている。

庭園の中には、大きな池泉を穿ち、大小の島を配し石を組み、橋をかけている。東から北にかけては築山を築き、園路をめぐらし、西部の池畔には臨池閣(現在の八景亭)が建ち、そのやや南寄りの築山には、鳳翔台が建っている。臨池閣と鳳翔台からは園池の全景を、さらに池の岸からは対岸の両建物や城山の天守を眺めることができる。建物はいずれも数寄屋建築で、ひなびた外観を呈しているが、内部は茶座敷になっており、庭園の重要な構成要素として四季の景趣を楽しむにふさわしい建物である。

鳳翔台は、主屋とその北西隅に附属する廊下部分からなる。主屋は奥行き 9.7m、梁間 2.9mで屋根はよし葺寄棟造りである。内部には東に細長い 10 畳半の主室があり、西に７畳半の次室が続き、周囲には縁をめぐらし、柿葺の庇をつけている。

(2)　佐和山城跡と周辺の寺院

◇　佐和山城跡

佐和山は、中山道や北国街道に通じる要衝として、古くは鎌倉時代以前から城砦が築かれ、多くの武将が城主として名を刻んだ。堀尾吉晴や石田三成が入城すると改修を行い、三成のときには、重臣・島左近と並び「三成に過ぎたもの」と称されるほどの名城となった。なお、井伊家が当初入城したのもこの佐和山城である。しかし、戦国時代を経て、戦の形態が山城を拠点としたものから、平地での足軽を主体とした集団戦に様変わりしたことをうけ、平山である彦根山への移築が決定し、彦根城築城と共に廃城となった。現在は、大手の土居や内堀、登城道、そして千貫分の値打ちがあるといわれた「千貫の池」が残されている。

◇　大洞弁財天

彦根城の北東にあり、表鬼門に配された浄院と軍事的な出城の役割を兼ねた藩寺。

井伊直興が日光東照宮修造の総奉行を勤めていたときに建てられたもので、別名「彦根日光」とも呼ばれている。そのためか弁天堂は典型的な権現造りで、日光東照宮と共通する点が多い。本堂には豊麗な弁財天女の坐像が安置され、楼門の左右には、「日月の二神像」が守りを固めていると言われている。

◇　龍潭寺

井伊家の彦根入封に伴い建立された禅宗(臨済宗)の寺院で、大小 48 石を組んで観音霊場補陀落山を現した方丈南庭の枯山水石庭「ふだらくの庭」、佐和山の斜面を築山とした池泉回遊式の書院東庭、全国の郷土の花が四季の彩りを添える露路平庭の書院北庭があり、庭の寺として有名である。同寺には、禅宗大学寮がおかれ、園頭科を学んだ造園学僧が全国に送り出されたという史実もうなずける。

また、本堂には、松尾芭蕉の蕉門十哲の一人である森川許六の襖絵が鑑賞でき、井伊直弼ゆかりの茶室も今に遺り、直弼の母で「彦根御前」と呼ばれた君田富子の墓や直弼の側めであった西村里和の文塚もある。

◇　清涼寺

初代井伊直政の菩提を弔うため、2 代藩主直孝が建立した禅宗(曹洞宗)の寺院で、彦根藩主井伊家累代の菩提所としての歴史をもつ。大老直弼公が師事し禅学を修めた仙英禅師のほか、名僧高層あまたここに住いした。なお、本寺は、「三成に過ぎたるものは、島の左近と佐和山の城」とまで言われた石田三成の重臣であった島左近の屋敷跡に建てられている。

また、寺内には、歴代藩主の画像が寺宝として遺されている。

◇　天寧寺

11 代藩主直中が建立した禅宗(曹洞宗)の寺院で、羅漢堂には五百羅漢像が安置されている。この五百羅漢は、誤解がもとで、奥勤めの腰元「若竹」を手打ちにしてしまった直中が後に自己の過失を詫びるため京都の仏師「駒井朝運」に命じて造らせたものである。

同寺院には､桜田門外の変で横死した大老直弼公の血染めの衣装等が四斗樽に入れられ埋葬され、その上に供養塔が建っている。その供養塔の脇には、村山たか女の碑と長野主膳の墓がある。

(3)　中山道宿場町

◇　鳥居本宿

中山道六十九次の内江戸から六十三番目の宿場。名産は 3 つの赤いもの。旅の必需品だった胃腸薬の赤玉神教丸、天候の荒れやすい木曾へ向かう旅人が買い求めた赤い雨合羽、彦根へ出荷された西瓜。明治以降は旅人の姿が無くなり、近郊農村としての道を歩んできたが、開発を免れた宿場の面影のある町並みが今も残っている。

◇　高宮宿

中山道六十九次のうち江戸から六十四番目の宿場町。高宮は宿場という性格だけではなく、多賀大社の一の鳥居が建ち、多賀へ向かう道の分岐する門前町でもあり、全国的に有名な高宮布の生産地、また、地域の中核にある商業地でもあった。現在でも松尾芭蕉の句碑、無賃橋など当時を偲ぶ風景が残されてる。

(4)　その他施設・まちなみ

◇　彦根市俳遊館

大正時代に建築された旧銀行を活用した建物で、城下町彦根の四季折々の情景を俳句をとおして紹介している。

誰もが気軽に立ち寄れるみちくさ処として訪れる人々を楽しませている。

◇　夢京橋キャッスルロード

彦根城中堀に架かる京橋から南に約 350m 続く江戸時代の町なみを再生した通り。白壁・いぶし瓦・格子戸など江戸時代の風情が現代風にアレンジされ、懐かしいけれども新しい町。

この通りには、数多くの飲食店が軒を並べ、彦根の伝統工芸である和ろうそく等を紹介している「夢京橋あかり館」や、朱塗りの山門を有する浄土宗の寺院「宗安寺」もあり、隣接する「四番町スクエア」とともに城下町彦根の観光名所の一つとなっている。

◇　四番町スクエア

大正時代に公設市場として誕生し、昭和 30 年代には市場商店街として彦根近在からの買い物客で活況を呈したこの地が、平成 18 年に「大正ロマン溢れるまち」をコンセプトに、彦根の新たな名所「四番町スクエア」として生まれ変わった。

四番町スクエアには、食を中心としたお店が集まり、「食文化」をテーマとした「ひこね食賓館　四番町ダイニング」を中心に、独特な街並みの雰囲気が楽しめる。

(5)　湖東三山・多賀大社

◇　百済寺

戦国の兵火は、後世への影響など意中にないほどすさまじいものであったに違いない。聖徳太子が帰化した百済僧の供養のために建てたと言われるこの寺院も、明応の火災や文亀・天正の兵火によって当初の伽羅・寺坊 300 余の一山すべて焼亡した。

その後、井伊直孝公ほかの寄進によって再建されたのが今に残る堂宇である。金剛輪寺、西明寺とともに湖東三山と言われ、著名、文化財も豊富で藤原期の十一面観音立像や、足利期の金銅弥勒半伽像ほか有名なものがある。また、本坊喜見院庭園も見逃せない。

◇　金剛輪寺

全山が松尾山の深い樹木に囲まれ、幽玄の美をただよわせている。ここは、元寇のとき、国家鎮護の祈願寺となった著名な寺院。名勝に指定されている池泉回遊式の名園三庭は燈篭、泉石、樹木の配りが緑濃い自然の借景に生きてすばらしい。

本堂は国宝で、藤原期の木造十一面観音立像や鎌倉期の阿弥陀如来像のほか、重要文化財の寺宝が多い。

◇　西明寺

秋の紅葉には目をみはるものがある。若葉のころも、また格別の魅力をもつ。鈴鹿山麓にあって近代文化史にとっても重要な役割をもつ寺院である。

特に平安時代から室町時代にかけての国宝・重要文化財は数多く、本堂と三重塔は国宝のすばらしさを満喫させてくれる。本尊の薬師如来立像ほか二天王立像、不動明王、二童子像などは、藤原期の逸品である。また、本坊の庭園もみごとな造りで、四季の情趣には心洗われる思いがある。

◇　多賀大社

毎年、ここに参詣する人は多い。特に、古例大祭(4 月)、御田植祭(6 月)、万灯祭(8 月)、初詣等たくさんの人が訪れる。その華麗な祭礼は江戸時代、京都の賀茂の祭りと並び称されるほどである。昔から「お伊勢参らばお多賀へ参れ、お伊勢お多賀の子でござる」とうたわれたように伊勢神宮との関係が深い。延命と縁結びの神を祀り、霊験あらたかとあって全国的な信者をもつようになった。太鼓橋を渡り、楼門をくぐると立派な社殿が見える。これは三代将軍家光公によって建てられ、後に災害で焼失、現在のものは昭和 7 年に再建されたものである。

また、名勝に指定されている奥書院の庭園は、秀吉によって作られており、桃山時代の様式をよくとどめる名園として知られている。

ひこにゃん商標管理

1　「ひこにゃん」に係る知的財産権

区　分		銘　柄	備　考
普通財産	著作権	ひこにゃん	
	商標権	ひこにゃん（図形） 商標登録番号第5104692号	第9類、第14類、第16類、第25類、第28類
		ひこにゃん（文字） 商標登録番号第5104693号	第9類、第14類、第16類、第25類、第28類
		ひこにゃん（図形） 商標登録番号第5385268号	第29類、第30類、第31類、第32類
		ひこにゃん（文字） 商標登録番号第5385269号	第29類、第30類、第31類、第32類
		ひこにゃん（写真） 商標登録番号第5411684号	第9類、第14類、第16類、第25類、第28類 第29類、第30類、第31類、第32類

2　ひこにゃん商標使用状況（平成28年度）

(1)　有償使用

区分	申請 (件)	許諾 (件)	審査中 (件)	取下げ (件)	不許諾 (件)	契約解除 (件)	使用許諾料 (円)
新規	428	428	0	0	0	0	8,863,701
変更	190	190	0	0	0	0	5,319,297
計	618	618	0	0	0	0	14,182,998

(2)　無償使用

区分	申請 (件)	許諾 (件)	審査中 (件)	取下げ (件)	不許諾 (件)	使用中止 (件)
新規	74	70	0	1	3	0
変更	0	0	0	0	0	0
計	74	70	0	1	3	0

(3)　無償許諾の内訳

ア　国、他の地方公共団体その他公共団体が公用または公共用に使用するとき。　9件

イ　自治会、ＮＰＯその他の公共的団体等が公益的な活動のため使用するとき。　32件

ウ　放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関が報道目的に使用するとき。　1件

エ　出版社、旅行会社等が使用する場合で、市への誘客効果が期待できるとき。　7件

オ　その他の公益上の観点から市長が無償とすることが適当であると認めるとき。　21件

農林水産業

１．農業従事者数と農家戸数

農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）	総農家数	販売農家	専業農家数	兼業農家数	
				第１種	第２種
人	戸		戸	戸	戸
2,146	1,463	775	182	57	536

（2015 年農林業センサス）

２．平成２８年度水田利用状況

作物	面積(ha)	備考
水稲	1,723	主食用途以外のものを含む。
麦	480	普通小麦、はだか麦
大豆	481	白大豆、黒大豆
野菜・果樹・花き・山菜等	87	
調整水田・不作付地等	164	

（彦根市農業再生協議会）

３． 米の需給調整

平成２８年産　米の数量調整の取組結果

区　　分	生産数量目標	面積換算値	主食用水稲作付面積	作付率
	t	ｈａ	ｈａ	%
彦根市	8,464	1,600	1,466	91.6

（彦根市農業再生協議会）

４．経営所得安定対策（旧名称：農業者戸別所得補償制度）

（１）水田に対する支援

区　分 交付対象者		交付単価	交付対象面積	交付金額
米の直接支払交付金	813 人	7,500 円／10a	134,886a	101,164,500 円
水田活用の直接支払交付金（麦・大豆・飼料作物・加工用米・WCS 用稲・二毛作助成・耕畜連携助成・産地交付金で指定した作物等）	－	－	－	396,513,435 円

（近畿農政局滋賀支局）

（2）畑作物に対する支援

区　　分	交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
畑作物の直接支払交付金	－	－	－	302,602,279 円

（近畿農政局滋賀支局）

5．担い手と農地利用集積事業（利用権設定等促進事業）

（1）担い手の内訳

認定農業者	法人		認定新規就農者（認定就農者を含む）	特定農業団体	特定農業団体に準じる組織
		農事組合法人			
92 経営体	17 法人	9 法人	5 経営体	1 組織	8 組織

（2）農地利用集積事業（利用権設定等促進事業）

区　　分	貸し手農家数	借り手農家数	設定筆数	利用権設定面積
転貸 東びわこ農協	192　戸	51　戸	336　筆	553,107 ㎡
相　　対	149　戸	32　戸	232　筆	454,930 ㎡
農地中間管理機構	207　戸	44　戸	543　筆	867,590 ㎡

6．環境保全型農業直接支払支援対策事業

環境保全型農業交付金

区　　分	交付対象者	交付単価	交付対象面積	交付金額
環境保全型農業直接支払交付金	35 団体	3,000 円～8,000 円/10a	87,525a	36,772,480 円

7．湖東定住自立圏　地産地消事業

（1）農業体験推進事業

農業体験小中学生等との交流推進事業委託業務（松原ほ場）松原農業組合　　202,800 円

（2）生産基盤整備推進事業

彦根市園芸特産作物生産基盤整備促進事業補助金(補助率 1/2 以下)

区　　分	交付対象者	事業費(税込)	交付金額	備考
彦根市生産基盤整備推進事業補助金	2 事業者	2,851,426 円	1,425,713 円	パイプハウス 1 棟 385 ㎡設置野菜向け防除機、管理機等の導入に係る資機材代補助

（3）新規就農者発掘事業

体験ほ場借り上げ料（松原ほ場3筆）　40,443円

（4）学校給食契約栽培推進事業

区　分	交付対象者	交付単価	配送回数	交付金額
学校給食配送手数料 （地場産野菜等直送手数料）	東びわこ農業協同組合	534円～2,489円 /1回	274回	299,358円

8．有害鳥獣駆除事業

（1）駆除事業

有害鳥獣駆除･駆逐委託　（滋賀県猟友会彦根支部）　1,018,200円
ニホンジカ広域一斉駆除委託　（滋賀県猟友会彦根支部）　1,400,000円
ニホンザル死体処分委託料　7,740円

（2）防除事業

事　業　名	施 工 地	事業主体	事 業 内 容	事 業 費
防　除　事　業	下岡部町	彦根市	獣害対策ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ A=12㎡	3,780,000円

9．農業経営基盤強化資金利子助成事業

農業経営基盤強化資金利子助成金　298,552円
（※この事業は、彦根市の認定農業者にかかる、20件の農業資金の借入利子助成です。）

10．農村振興地域整備計画策定再編整備事業

事業委託　0円
（翌年度に繰越し）

１１．土地改良事業

（1）県　営

（単位：円）

事　業　名	地区名	事業主体	事業内容	事業費	市負担金
かんがい排水事業	犬上南部	滋賀県	工事費・補償費　一式	160,026,000	40,006,000
かんがい排水事業	芹川承水路	滋賀県	測量費　一式	3,001,000	92,000
経営体育成基盤整備事業	新海	滋賀県	工事費　一式	9,908,000	557,000
特定農業用管水路等特別対策事業	彦根三津屋	滋賀県	工事費　一式	50,001,000	3,333,000
農業水利施設保全合理化事業	愛西	滋賀県	工事費　一式	200,002,000	20,000,000
農地防災ため池等整備事業	芹川ダム	滋賀県	調査費　一式	61,001,000	2,089,000
計				483,939,000	66,077,000

（2）土地改良施設維持管理適正化事業

（単位：円）

地区名	事業主体	事業内容	事業費	市補助金
愛西東	愛西土地改良区	肥田新川整備　一式	10,249,200	504,000
日夏	彦根市南部土地改良区	排水路補修　一式	15,508,800	930,000
彦根中部（1地区）	彦根中部用水土地改良区連合	空気弁・補修弁整備　一式	5,043,600	255,000
彦根中部（2地区）	彦根中部用水土地改良区連合	流量計等整備　一式	15,336,000	765,000
愛西	愛西土地改良区	送水管整備　一式	984,960	73,000
計			47,122,560	2,527,000

（3）小規模土地改良事業

（単位：円）

地区名	事業主体	事業種別 事業内容	事業費	市補助金
松原	彦根市北部土地改良区	土地改良施設整備補修事業 水管橋補修　一式	8,000,000	1,680,000

（4）市単土地改良事業

（単位：円）

地区名	事業主体	事業種別 事業内容	事業費	市補助金
南川瀬	狐塚（木戸根） 水利組合	かんがい排水事業 揚水ポンプ取替　一式	288,360	72,000
彦根北部	彦根市北部 土地改良区	かんがい排水事業 揚排水施設点検整備　一式	1,503,360	375,000
松原	彦根市北部 土地改良区	かんがい排水事業 送水管補修　一式	1,944,000	486,000
計			3,735,720	933,000

（5）内湖等周辺環境保全事業・水環境整備地域保全事業

施設管理委託（野田沼地区・神上沼地区・曽根沼地区）　3,991,240円

（6）国営造成施設管理体制整備促進事業

推進事業（委託料）　愛西地区・彦根中部地区　456,000円

支援事業（補助金）　愛西地区・彦根中部地区　29,864,000円

（7）多面的機能支払交付金事業

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策負担金

農地維持　45地区　63,593,180円（市負担額　15,898,313円）

資源向上(高度)　1地区　480,200円（市負担額　120,050円）

（8）排水路管理事業

排水路工事（工事・修繕）　1件　648,000円

排水路管理委託（除草作業委託）　2件　464,400円

（9）農村地域防災減災事業

ため池ハザードマップ作成委託　4ため池　7,452,000円

１２．農道事業

（1）県　営

（単位：円）

事業名	地区名	事業主体	事業内容	事業費	市負担金
広域農道橋梁耐震化整備事業	湖東広域	滋賀県	設計費　一式	1,000,000	80,000
広域農道交差点改良事業	湖東彦根	滋賀県	計画策定費　一式	15,660,000	3,915,000
計				16,660,000	3,995,000

（2）農道事業

（単位：円）

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費
農道事業	甲田町	彦根市	水路工L＝40m	1,110,240
農道事業	日夏町ほか	彦根市	舗装工 A＝1,130㎡	8,208,000
計				9,318,240

（3）農道管理事業

農道工事（工事・修繕）	4件	523,800円
農道管理委託（除草作業委託他）	3件	1,289,960円
農道管理除雪委託	3件	3,363,984円

１３．林　　業

（1）林野面積

（単位：ｈａ、蓄積千㎥）

総数	民有林					保有形態別		
	人工林		天然林		竹林その他	公有（財産区）	個人有	社寺・その他
	面積	蓄積	面積	蓄積				
2,535	811	206	1,572	261	152	88	1,766	681

（H27年度版滋賀県森林・林業統計要覧）

（2）造林事業　　（単位：円）

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費	県補助金
単独間伐対策事業	原町	鳥居本森林生産組合	間伐 43㎥	43,000	43,000

（3）環境林整備事業　　（単位：円）

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費	県補助金
環境林整備事業	原町	彦根市	間伐 0.86ha ﾃｰﾌﾟ巻き 0.86ha	258,120	225,720

（4）治山事業　　（単位：円）

事業名	施工地	事業主体	事業内容	事業費
治山事業	下岡部町	彦根市	詳細設計 一式	2,764,800

（５）林道事業　　（単位：円）

事　業　名	施　工　地	事業主体	事　業　内　容	事　業　費
林　道　事　業	日　夏　町	彦　根　市	防護柵設置工　L＝70m	1,281,960

（６）林道管理事業

林道管理委託（除草作業委託）	5 件	1,290,360 円
林道管理除雪委託	2 件	2,455,218 円

（７）緑の募金事業

緑の募金額（家庭募金、企業募金、街頭募金）		2,358,868 円
生活環境緑化事業	27 地区　苗木　776 本	508,700 円

１４．漁　　業

漁港等管理事業

漁港清掃（清掃用具購入、清掃時の漁船借り上げ）	85,000 円

１５．農業集落排水関係

両浜地区処理場機器部品交換工事（薩摩町）		
機器部品交換　一式		6,647,400 円
処理場・管路施設修繕	30 件	10,860,696 円
公共汚水桝設置	4 件	907,200 円
農業集落排水処理施設資産評価委託		
資産評価　7 処理場・管渠 43ｋｍ		7,186,320 円

農　業　委　員　会

１．委員数（平成２９年７月２０日現在）

[農業委員]	
法第８条第１項に基づく委員	９人
法第８条第５項第１号に基づく委員（認定農業者）	７人
法第８条第５項第２号に基づく委員（認定農業者に準ずる者）	２人
法第８条第６項に基づく委員（利害関係を有しない者）	１人
小　計	19人
[農地利用最適化推進委員]	
法第17条第１項に基づく委員	28人
小　計	28人
計	47人

２．委員報酬（月額）

会　　長	54,000円
副 会 長	37,000円
ブロック長	37,000円
委　　員	34,000円
農地利用最適化推進委員	31,000円

３．会議開催状況（平成２８年）

総　　会	２回
農地部会	12回
農政部会	９回
役 員 会	７回
そ の 他	18回

４．農地法に基づく処理件数および面積（平成２８年分）

区　　分	処理件数(件)	面　積（a）			備　　考
		田	畑	計	
所有権の移転	26	360	6	366	農地法第３条
賃借権・使用貸借権の設定	10	137	42	179	農地法第３条
自作地の転用	40	176	25	201	農地法第４条
所有権の移転を伴う転用	132	1,067	174	1,241	農地法第５条
農地賃貸借の解約	105	4,971	51	5,022	農地法第１８条
非農地証明	0	0	0	0	農地法第２条
農地使用変更	16	97	0	97	
転用届	2	1	0	1	農業用施設
事業計画変更申請	0	0	0	0	
計	331	6,809	298	7,107	

５．用途別農地転用面積（平成２８年分）

区　　分	件　数（件）			面　積（ａ）			件数率	面積率
	4条	5条	計	4条	5条	計	(%)	(%)
農　家　住　宅	1	4	5	2	17	19	2.9	1.3
集団・一般個人住宅	22	50	72	119	473	592	41.8	41.0
工　・　鉱　業　用　地	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
農林・漁業用施設	1	0	1	11	0	11	0.6	0.8
商業・サービス業・レジャー用地	0	4	4	0	70	70	2.3	4.9
道・水道・鉄道用地	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
官公署・病院等公共施設	1	1	2	3	0	3	1.2	0.2
運輸通信業用施設	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
学校・公園・運動場用地	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
その他の建物施設用地	15	73	88	66	681	747	51.2	51.8
植　　林	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
計	40	132	172	201	1,241	1,442	100.0	100.0

６．農業者年金加入および受給状況（平成２９年３月３１日現在）

加入者	待期者	受　給　者		
		経営移譲年金	老齢年金のみ	計
9人	4人	60人	61人	121人

７．農家戸数、農家人口、農地調査の状況〔農地調査の集計結果〕

年	農家人口	農家戸数	経営面積別農家戸数				
			10ａ未満	10～100ａ	101～500ａ	501～1000ａ	1001ａ以上
	人	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
26	18,911	5,595	1,868	3,289	385	23	30
27	17,862	5,389	1,785	3,174	378	22	30
28	17,496	5,332	1,756	3,158	375	23	20

年	自作地		借入・貸付地		合　計		
	田	畑	田	畑	田	畑	計
	a	a	a	a	a	a	a
26	174,083	26,549	108,619	1,433	282,702	27,982	310,684
27	163,918	26,300	116,635	1,368	280,553	27,668	308,221
28	147,731	23,640	121,503	1,426	269,234	25,066	294,300

８．農地賃借料情報（平成２８年実績）　　（10ａ当たり）

区　分		平　均　額	最　高　額	最　低　額
整備田	30ａ以上	9,000円	11,500円	5,000円
	30ａ未満	8,200円	11,500円	5,000円
未整備田		3,800円	7,200円	2,000円
山　間　地		—	—	—

彦根市農村環境改善センター（愛称：グリーンピアひこね）

１．設置の趣旨

活力とうるおいのある農村づくり、急激に変わる社会変化を的確に伝える新鮮で価値ある情報の発信基地として、また農業者の集会施設、研修施設、健康増進の場、さらに広く地域住民の利用にも供する施設として設置するもの。

２．施設の概要

所 在 地　彦根市清崎町１１１８番地

敷地面積　7,381 ㎡

建物規模　本館棟　鉄骨造平屋建　面積　1,186.84 ㎡
　　付属棟　面積　93.90 ㎡

事 業 費　総事業費　550,000 千円

供用開始　平成４年４月

主な施設　多目的ホール　450 ㎡（400 人）　　集会室１（洋室）　77 ㎡（50 人）
　　集会室２（和室）　56 ㎡（30 人）　　調理実習室　83 ㎡（40 人）
　　書架・閲覧コーナー　86 ㎡　　談話コーナー　29 ㎡
　　事務室　36 ㎡　　多目的グランド　2,910 ㎡

３．利用状況（平成２８年度）

区　　分	多目的ホール	集会室１（洋室）	集会室２（和室）	調　理実習室	多 目 的グランド	閲　　覧コーナー	合　　計
利用件数（件）	633	155	204	39	309	14	1,354
利用者数（人）	15,252	2,283	2,870	836	6,493	163	27,897